

通勤認定の誤り

対象受検機関	検出事項					是正を求める事項
貝塚警察署	通勤手当の認定を誤り、支給額が過払となっているものがあった。					検出事項について、速やかに是正措置を講じるとともに、原因を確認し、再発防止に向け必要な措置を講じられたい。
	職員	支給対象期間	既支給額	正規支給額	戻入すべき額	
	A	令和7年8月から令和8年9月まで	152,180円	93,380円	58,800円	

監査（検査）実施年月日（委員：令和一年一月一日、事務局：令和8年5月21日）